

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市小児慢性特定疾病児童等自立支援センター業務
発 注 課	保) 保健管理課
選 定 事 業 者	国立大学法人北海道大学 北海道大学病院
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本事業は小児慢性特定疾病児童の自立支援を目的とした総合相談事業である。 札幌市では、令和3年度に札幌市難病対策地域協議会に小児科等の専門医や教育委員会、患者当事者等で構成する小児慢性特定疾病部会（以下、「小慢部会という。」）を設置し、小慢部会において、事業の検討を進め、下記の要件を満たす医療機関に委託する方針で一致した。 【要件】 ① 小児慢性特定疾病児童が多く通院していること ② 多職種のサポートが受けられること ③ 札幌全域から通いやすい場所に相談拠点が確保できること ④ 移行期医療の実績があり、自律（自立）支援に取り組んでいること ⑤ 他の医療機関と幅広いネットワークがあること 上記の要件、①～⑤を全て満たしており、特に①の小慢児童等の通院が多いこと、及び③の市内中心に位置しており小慢児童等にとって交通の利便がよい立地であることから、令和5年6月開催の小慢部会において、北大病院が委託先として適当との判断に至った。 上位の経緯を踏まえ、本市としても本業務を最も適切かつ効果的に遂行できるのは北大病院であると認め、受託内容について協議を進め、この度内諾を得たものである。 このため、本業務の性質及び目的が競争入札に適しないものと認められる。	
根拠法令	■ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決 定 日	令和6年7月10日
-------	-----------